



経済・府政記者クラブ同時資料配付

京都労働局 発表  
令和7年6月27日(金)

担  
当

京都労働局 労働基準部 健康安全課  
健康安全課長 宇野 均  
統括特別司法監督官(併任)  
地方労働衛生専門官 山田 英輔  
電話 075 - 241 - 3216(ダイヤル)

## 7月は、令和7年「STOP!熱中症 クールワーク キャンペーン」の「重点取組期間」です。

職場で発生した熱中症について、京都府内の過去10年間(平成27年～令和6年)における休業4日以上<sup>すなみ いわお</sup>の死傷者数(以下「死傷者数」という。)の約82%が7月または8月に発生しています。

京都労働局(局長:角南 巖)は、職場における熱中症予防対策の推進を図るため、暑さが本格化する7月を、展開中の令和7年「STOP!熱中症 クールワークキャンペーン」の「重点取組期間」として、下記事項の積極的な取組について呼びかけます。

京都府内における令和6年の職場での熱中症による死傷者数は、猛暑の影響を受け26人、対前年比8人増加、全国では1,257人、対前年比151人増加しました。

また、京都府内における熱中症による死亡者は発生しませんでした。全国では31人で、休業及び死亡ともに過去10年間で最も多い。【資料1、資料3】

また、熱中症対策強化のため労働安全衛生規則が改正され、令和7年6月1日から施行されました。

本改正の内容は、熱中症の重篤化を防止するための措置として、

「暑熱な場所において連続して行われる作業等熱中症を生ずるおそれのある作業」

(\*1)を行うときは、あらかじめ、

- 1 当該作業に従事する者が熱中症の自覚症状を有する場合、当該作業に従事する者に熱中症が生じた疑いがあることを他の者が発見した場合に、その旨を報告させる体制を整備し、それを周知すること
- 2 当該作業からの離脱や身体の冷却(着衣状態のままバケツ等で放水する)等熱中症の症状の悪化を防止するために必要な措置の内容・手順を定め、それを周知すること

を義務化するものです。【資料4】

\* 1 ... 「WBGT (暑さ指数) 28 度以上または気温 31 度以上の環境下で、連続 1 時間以上または 1 日 4 時間を超えて実施」が見込まれる作業

### 7 月の重点取組期間中に実施すべきこと

- 1 これまで講じた対策による暑さ指数の低減効果を再確認し、必要に応じて対策を追加。
- 2 暑さ指数に応じた作業の中断等を徹底。
- 3 水分、塩分を積極的に取らせ、その確認を徹底。
- 4 作業開始前の健康状態の確認を徹底、巡視頻度を増加、体調不良の者が発生した時の初期対応の徹底。
- 5 熱中症のリスクが高まっていることを含め教育を実施。
- 6 体調不良の者に異常を認めるときは、重篤化防止のための体温低減措置を講じ、躊躇することなく救急隊を要請。

### 参考

< 5 月から 9 月までのキャンペーン期間中に確認、実施すべきこと >

- STEP 1 暑さ指数 ((WBGT)) の準備と把握 (JIS に適合した WBGT 指数計を準備し、点検すること。) と評価。
- STEP 2 測定した暑さ指数に応じて、「キャンペーン期間中 (5 月 ~ 9 月) にすべきこと」の徹底。【資料 2 リーフレット裏面の対策】

### 添付資料

- 資料 1 「令和 6 年 (2024 年) 職場における熱中症による死傷災害の発生状況」 (全国確定値)
- 資料 2 「令和 7 年 STOP! 熱中症クールワークキャンペーン」リーフレット (京都版) (令和 7 年 5 月 2 日プレスリリース配布資料)
- 資料 3 「京都府内の職場における熱中症の発生状況 (令和 6 年)」 (令和 7 年 5 月 2 日プレスリリース配布資料)
- 資料 4 「職場における熱中症対策の強化について」リーフレット・パンフレット (令和 7 年 5 月 2 日プレスリリース配布資料)
- 資料 5 「熱中症を防ごう! 予防には暑熱順化」リーフレット
- 資料 6 「熱中症予防スイッチ・オン 自分でできる 7 つのこと」リーフレット

## 2024年（令和6年）職場における熱中症による死傷災害の発生状況（確定値）

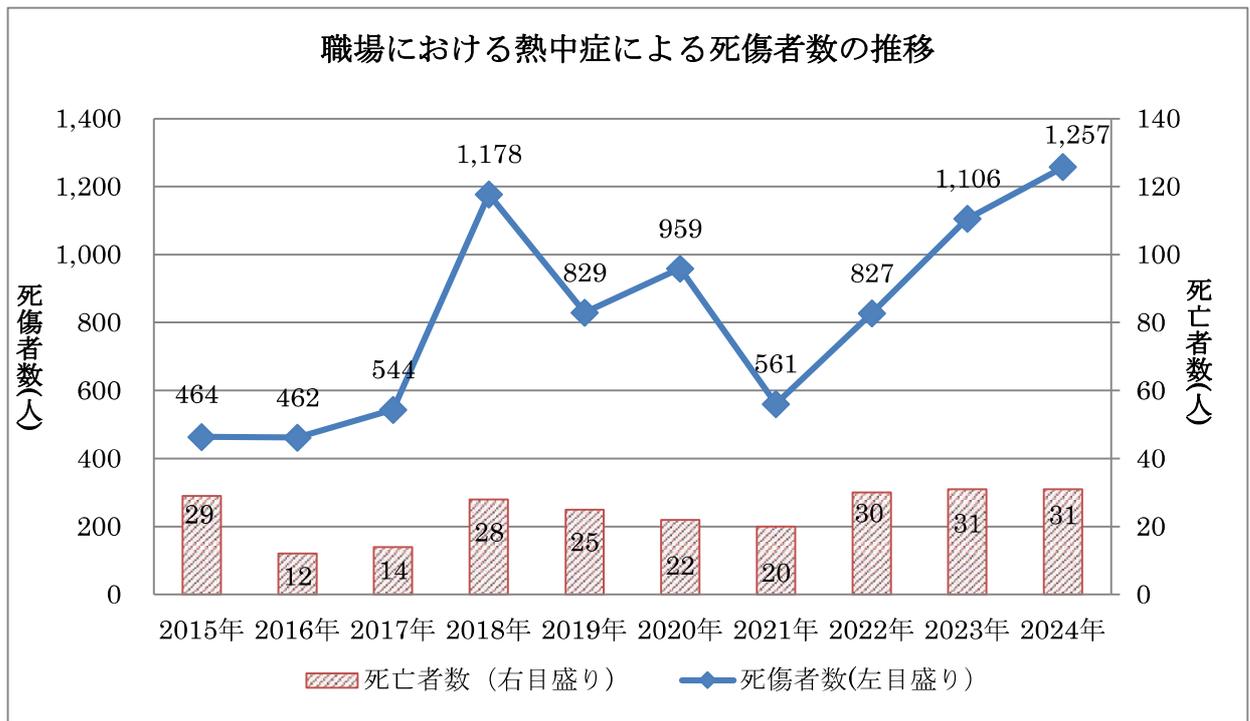
## 1 職場における熱中症による死傷者数の状況（2015～2024年）

職場での熱中症による死亡者及び休業4日以上の上業務上疾病者の数（以下合わせて「死傷者数」という。）は、2024年に1,257人と、死傷者数について統計を取り始めた2005年以降、最多となっている。うち、死亡者数は31人と、死亡災害について統計を取り始めた1989年以降、当時、観測史上1位の猛暑であった平成22年の47人に次いで多くなっている。

職場における熱中症による死傷者数の推移（2015年～2024年）（人）

2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年
464 (29)	462 (12)	544 (14)	1,178 (28)	829 (25)	959 (22)	561 (20)	827 (30)	1,106 (31)	1,257 (31)

※（ ）内の数値は死亡者数であり、死傷者数の内数である。



## 2 業種別発生状況（2020～2024年）

2024年の死傷者数1,257人について、業種別で見ると、製造業が235人、建設業が228人の順で多くなっている。死亡者数については、31人のうち建設業が10人と最も多く発生しており、次いで、製造業が5人となっている。

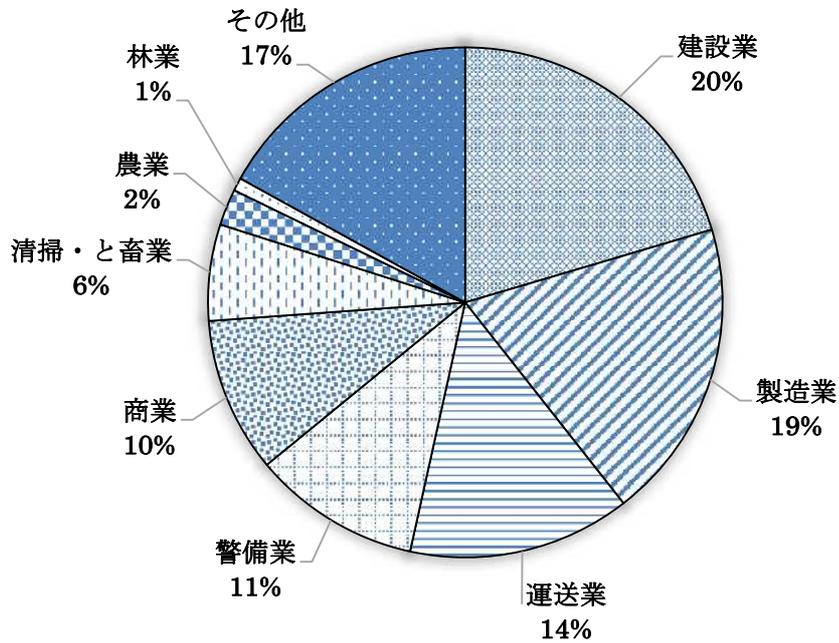
また、2020年以降の5年間に発生した熱中症の死傷者数について、業種別で見ると、死傷者数、死亡者数ともに建設業、製造業の順で多く発生しており、年によって、製造業と建設業の順番は入れ替わることがあるが、いずれの年もこの2業種で死傷者数は約4割、死亡者数は約5割から6割程度を占めている。

熱中症による死傷者数の業種別の状況（2020～2024年） (人)

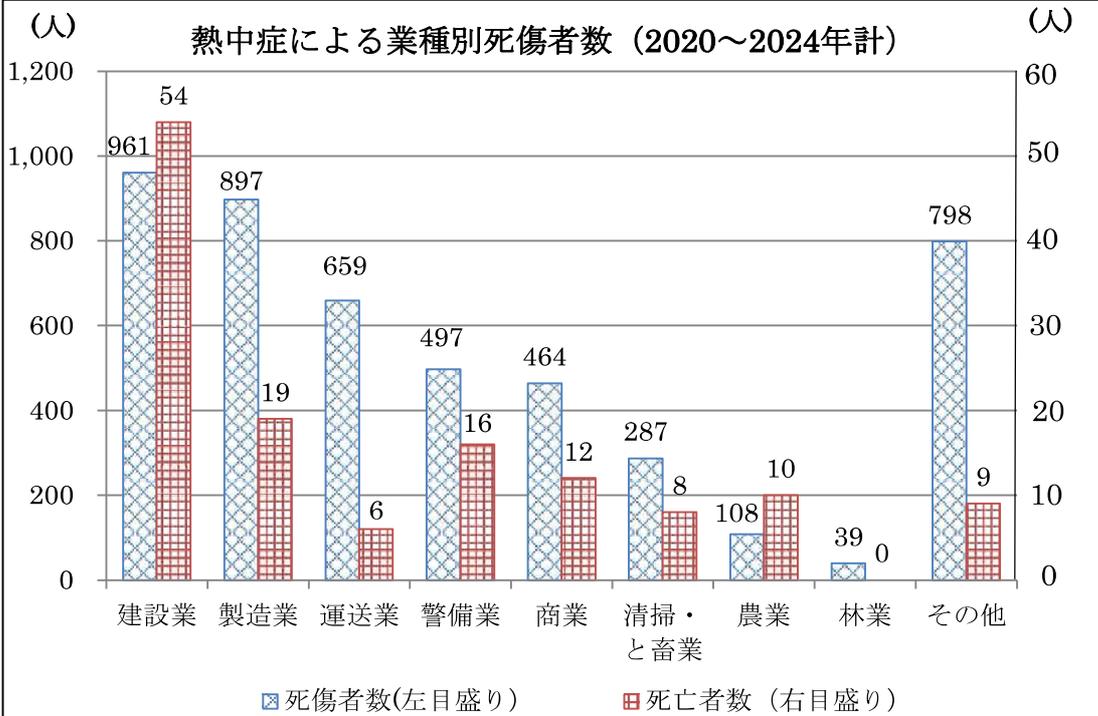
業種	建設業	製造業	運送業	警備業	商業	清掃・ と畜業	農業	林業	その他	計
2020年	215 (7)	199 (6)	137 (0)	82 (1)	78 (2)	61 (4)	14 (1)	7 (0)	166 (1)	959 (22)
2021年	130 (11)	87 (2)	61 (1)	68 (1)	63 (3)	31 (0)	14 (2)	7 (0)	100 (0)	561 (20)
2022年	179 (14)	145 (2)	129 (1)	91 (6)	82 (2)	58 (2)	21 (2)	6 (0)	116 (1)	827 (30)
2023年	209 (12)	231 (4)	146 (1)	114 (6)	125 (3)	61 (0)	27 (4)	9 (0)	184 (1)	1,106 (31)
2024年	228 (10)	235 (5)	186 (3)	142 (2)	116 (2)	76 (2)	32 (1)	10 (0)	232 (6)	1,257 (31)
計	961 (54)	897 (19)	659 (6)	497 (16)	464 (12)	287 (8)	108 (10)	39 (0)	798 (9)	4,710 (134)

※ ( ) 内の数値は死亡者数で内数である。

熱中症による業種別死傷者数の割合（2020年～2024年計）



熱中症による業種別死傷者数（2020～2024年計）



### 3 月・時間帯別発生状況（2020～2024年）

#### （1）月別発生状況

2024年の死傷者数1,257人について、月別の発生状況でみると、約8割が7月、8月の2ヶ月間に集中している。特に死亡者数については、31人のうち、1人を除き、7月又は8月に集中している。

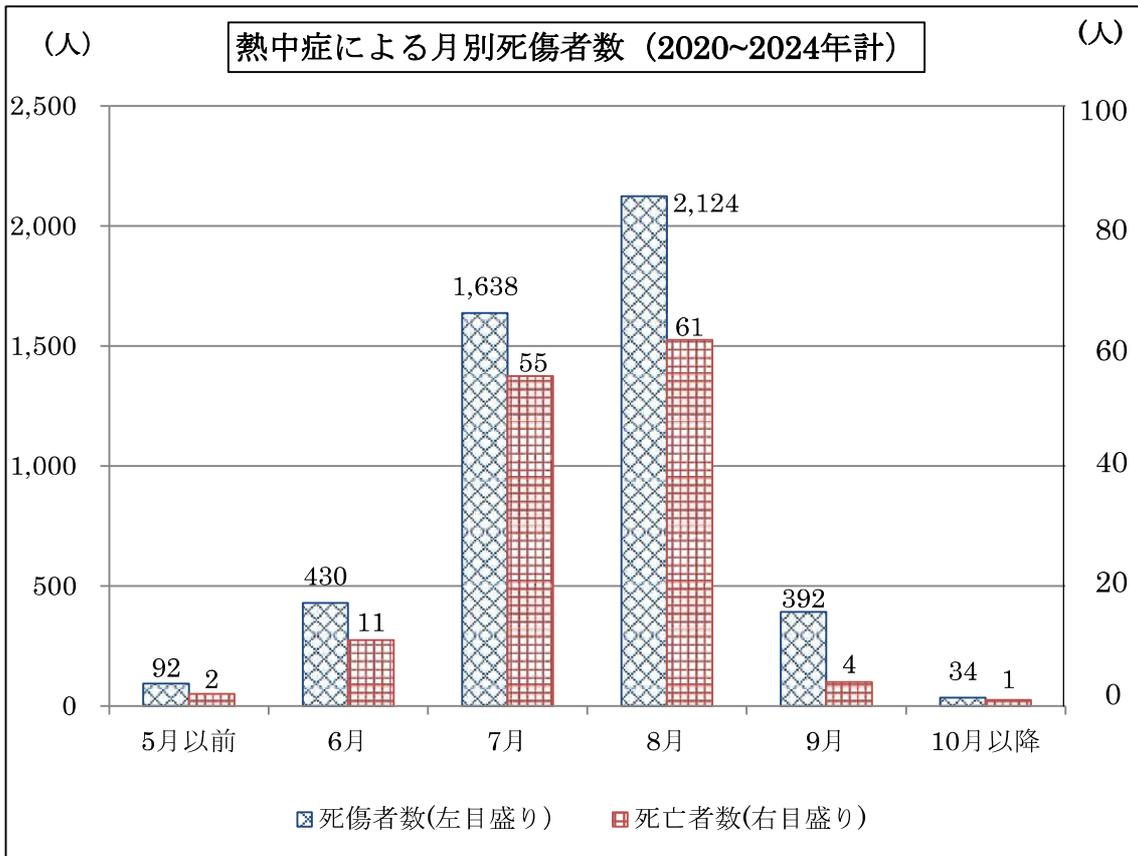
また、2020年以降の5年間に発生した熱中症の死傷者数について、月別の発生状況でみると、死傷災害については2024年と同様の傾向があり、約8割が7月、8月の2ヶ月間に集中している。死亡者数についても2022年は6月に10人の方が亡くなっているが、これを除けば、いずれの年も7月又は8月に集中している。

熱中症による死傷者数の月別の状況（2020～2024年）（人）

	4月 以前	5月	6月	7月	8月	9月	10月 以降	計
2020年	2 (0)	16 (1)	85 (0)	115 (4)	651 (16)	84 (1)	6 (0)	959 (22)
2021年	4 (0)	7 (1)	41 (0)	213 (7)	269 (12)	20 (0)	7 (0)	561 (20)
2022年	2 (0)	14 (0)	184 (10)	291 (9)	280 (10)	46 (1)	10 (0)	827 (30)
2023年	5 (0)	21 (0)	63 (1)	431 (18)	493 (10)	86 (2)	7 (0)	1,106 (31)
2024年	3 (0)	18 (0)	57 (0)	588 (17)	431 (13)	156 (0)	4 (1)	1,257 (31)
計	16 (0)	76 (2)	430 (11)	1,638 (55)	2,124 (61)	392 (4)	34 (1)	4,710 (134)

※ 4月以前は1月から4月まで、10月以降は10月から12月までを指す。

※ ( ) 内の数値は死亡者数で内数である。



(2) 時間帯別発生状況 (2020～2024 年)

2024 年の死傷者数 1,257 人について、時間帯別の発生状況についてみると、午前中や午後 3 時前後の被災者数が多くなってことが窺えるが、いずれの時間帯でも発生している。死亡災害についても同様にいずれの時間帯でも発生している。

また、2020 年以降の 5 年間に発生した熱中症の死傷者数について、時間帯別の発生状況についてみると、死傷災害、死亡災害ともに 2024 年と同様の傾向となっている。

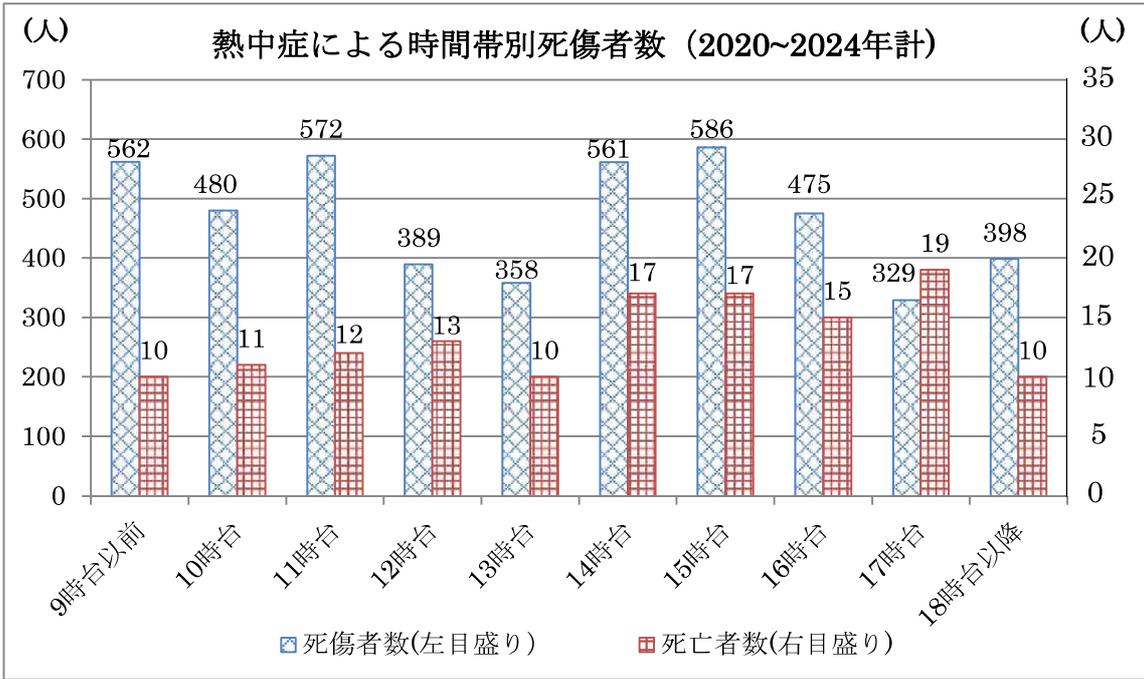
なお、気温が下がった 17 時台や 18 時台以降に死亡に至るケースが少なからずみられるが、これらには、日中には重篤な症状はみられなかったにもかかわらず、作業終了後や帰宅後に体調が悪化した事案が含まれている。

熱中症による死傷者数の時間帯別の状況 (2020～2024 年) (人)

	9 時台以前	10 時台	11 時台	12 時台	13 時台	14 時台	15 時台	16 時台	17 時台	18 時台以降	計
2020 年	104 (2)	102 (3)	119 (0)	86 (3)	73 (4)	116 (3)	124 (2)	92 (4)	61 (0)	82 (1)	959 (22)
2021 年	48 (0)	56 (1)	74 (3)	53 (4)	47 (3)	63 (3)	73 (0)	61 (3)	38 (3)	48 (0)	561 (20)
2022 年	100 (1)	78 (3)	87 (1)	53 (3)	74 (2)	115 (3)	106 (6)	92 (2)	55 (5)	67 (4)	827 (30)
2023 年	143 (4)	118 (2)	155 (6)	104 (1)	72 (0)	124 (5)	123 (2)	105 (1)	76 (8)	86 (2)	1,106 (31)
2024 年	167 (3)	126 (2)	137 (2)	93 (2)	92 (1)	143 (3)	160 (7)	125 (5)	99 (3)	115 (3)	1,257 (31)
計	562 (10)	480 (11)	572 (12)	389 (13)	358 (10)	561 (17)	586 (17)	475 (15)	329 (19)	398 (10)	4,710 (134)

※ 9 時台以前は 0 時台から 9 時台まで、18 時台以降は 18 時台から 23 時台までを指す。

※ ( ) 内の数値は死亡者数で内数である。



#### 4 年齢別発生状況（2020～2024年）

2024年の死傷者数1,257人について、年齢別の発生状況についてみると、死傷者数、死亡者数ともにいずれの年齢層においても発生しており、死傷者数については、50歳代以上で全体の約56%を占めており、死亡者数については全体の約67%を占めている。

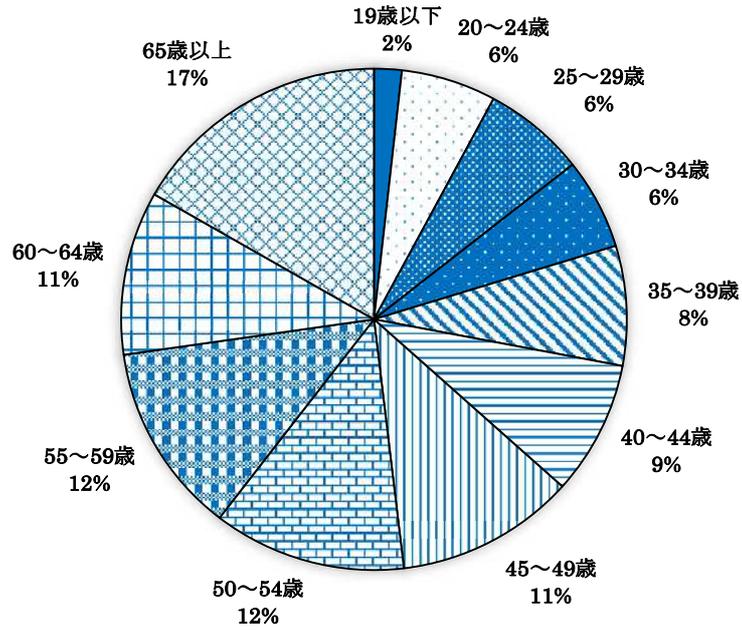
また、2020年以降の5年間に発生した熱中症の死傷者数について、年齢別の発生状況についてみると、2024年度同様の傾向がみられ、死傷者数については、50歳代以上で全体の約52%を占めており、死亡者数については、全体の約61%を占めているなど、一般に高齢者は、身体機能の低下等の影響により、加齢により熱中症を発症するリスクが高いことから、死亡災害に至る割合が高くなっていることが考えられる。

熱中症による死傷者数の年齢別の状況（2020～2024年） (人)

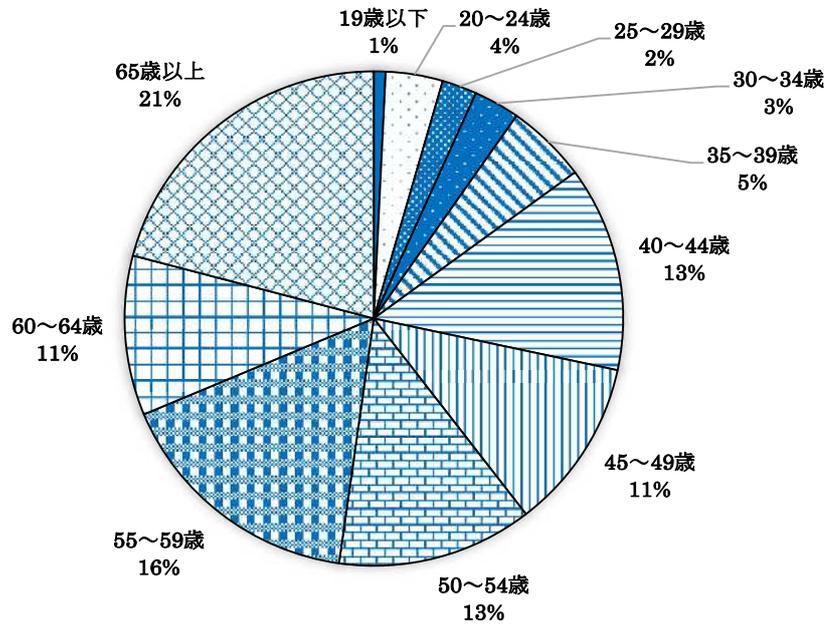
	19歳 以下	20～ 24歳	25～ 29歳	30～ 34歳	35～ 39歳	40～ 44歳	45～ 49歳	50～ 54歳	55～ 59歳	60～ 64歳	65歳 以上	計
2020 年	24 (0)	54 (0)	51 (0)	56 (1)	82 (2)	87 (5)	134 (2)	123 (4)	105 (2)	93 (3)	150 (3)	959 (22)
2021 年	12 (1)	46 (0)	25 (0)	41 (0)	36 (2)	53 (2)	69 (3)	65 (3)	70 (4)	58 (1)	86 (4)	561 (20)
2022 年	10 (0)	39 (2)	72 (1)	62 (3)	69 (1)	72 (1)	103 (5)	93 (3)	94 (4)	87 (3)	126 (7)	827 (30)
2023 年	20 (0)	80 (2)	71 (2)	48 (0)	88 (1)	90 (6)	122 (1)	136 (4)	133 (4)	120 (4)	198 (7)	1,106 (31)
2024 年	17 (0)	68 (1)	89 (0)	70 (0)	88 (1)	105 (4)	113 (4)	164 (3)	177 (8)	139 (3)	227 (7)	1,257 (31)
計	83 (1)	287 (5)	308 (3)	277 (4)	363 (7)	407 (18)	541 (15)	581 (17)	579 (22)	497 (14)	787 (28)	4,710 (134)

※ ( ) 内の数値は死亡者数で内数である。

熱中症による年齢別死傷者数の割合 (2020～2024年計)



熱中症による年齢別死亡者数の割合 (2020～2024年計)



## 5 2024年の熱中症による死亡災害の事例

### 【死亡災害全体の概要】

- ・総数は31件で、被災者は男性28件、女性3件であった。
- ・発症時・緊急時の措置の確認及び周知していたことを確認できなかった事例が20件あった。
- ・暑さ指数(WBGT)の把握を確認できなかった事例が24件あった。
- ・熱中症予防のための労働衛生教育の実施を確認できなかった事例が14件あった。
- ・糖尿病、高血圧症など熱中症の発症に影響を及ぼすおそれのある疾病や所見を有している事が明らかな事例は21件あった。

### 【事案の詳細】

番号	月	業種	年代	気温 (注2)	暑さ指数 (WBGT) (注3)	事案の概要
1	7	製造業 他の金属製品	20歳代	34.6℃	30.5℃	被災者は工場内で作業に従事していたが、14時頃に体調不良のため早退することとなり、更衣室に向かった。16時過ぎに同僚が更衣室に入ったとき、倒れている被災者を発見し、救急搬送されたが死亡した。
2	7	陸上貨物取扱業	30歳代	33.2℃	28.9℃	被災者は事業場倉庫内1階で電線ドラムのピッキング作業に従事していた。16時30分頃、倉庫北側ホームを通行中にうつ伏せに転倒し、意識を失い痙攣をおこした。倒れている被災者を発見し救急搬送され、集中治療室で治療を受けるが、翌日に死亡した。
3	7	その他の土木工事業	40歳代	32.1℃	32.0℃	被災者は9時頃から校庭の土間打ちの作業のため、セメント等の袋を運搬する作業に従事していた。12時前、休憩室において、被災者が別の労働者に突然殴りかかり、奇声を上げ、その後痙攣を起こしたため、救急搬送された。搬送先の病院にて処置が終わり、自宅に帰宅した後、再び痙攣を起こし、別の病院に救急搬送されたが、搬送先の病院で同日に死亡した。

4	7	その他の事業	40歳代	30.8℃	30.9℃	被災者は廃棄物処理施設新設工事現場で、施設の性能試験を行うためのサンプリング作業を行っていた。14時から施設内でサンプリング作業を開始し、16時40分頃から不織布の保護衣、防じんマスクを着用し、約1時間かけてごみのサンプリング作業を終えたところ、体調が悪化し、ろれつが回らなくなったため救急搬送されたが、同日に死亡した。
5	7	産業廃棄物処理業	40歳代	34.0℃	31.4℃	被災者は9時から倉庫内でペットボトルの選別作業を行っていた。適宜休憩を取りながら作業していたが、15時30分頃、作業場所で前のめりになって動かない被災者を発見し、救急搬送されたが、搬送先の病院で6日後に死亡した。
6	7	産業廃棄物処理業	40歳代	不明	31.8℃	被災者はごみ焼却施設の管理を行っており、21時頃まで、粗大ごみ処理施設内の粗大ごみ前処理装置のごみの詰まりをバール等を用いて手作業で取り除く作業を行っていた。業務終了後駐車場に駐車中の自家用車内で休憩をとっていたところ、車内で死亡した。
7	7	農業	40歳代	37.0℃	29.8℃	被災者はねぎを栽培する畑において7時頃から適宜休憩を取りつつ草むしり等を行っていた。作業終了後の17時15分頃に体調が悪くなり、病院へ搬送されたが、11日後に死亡した。
8	7	その他の事業	40歳代	33.4℃	31.9℃	被災者は道路の測量等の業務を行っており、8時頃から測量作業を始めた。11時20分頃、急に気分が悪くなったことから、社用車に乗せられて会社に戻ったうえで水分補給や身体冷却等を行ったが、痙攣したことから救急搬送されたが、発症から18日後に死亡した。
9	7	鉄骨・鉄筋コンクリート 造家屋建築工事業	40歳代	33.4℃	29.9℃	被災者は午前8時頃より病院の新築工事に従事していたが、11時20分頃体調不良となったため休憩を取得したものの、その後意識がなくなり救急搬送されたが、発症から2日後に死亡した。

10	7	鉄骨・鉄筋コンクリー ト造家屋建築工事業	50 歳 代	37.0℃	31.5℃	被災者は8時30分から、鉄筋の圧接作業に従事していた。15時40分頃、歩行が困難となる等の症状となり、救急搬送されたが、同日に搬送先の病院で死亡した。
11	7	新聞販売業	50 歳 代	30.0℃	27.7℃	被災者は新聞配達業務を行っていたが、5時50分頃マンションの階段踊り場にて倒れていたところを当該マンションの住人に発見された。救急搬送され、翌日死亡した。
12	7	クリーニング業	50 歳 代	31.0℃	32.3℃	被災者はクリーニング工場で作業中、10時頃体調が悪くなり、熱中症の疑いがあったことから保冷剤・経口飲料を渡して横になっていたが、水分補給が難しい状態となったことから12時頃に工場長に病院へ搬送され、入院したが、翌日死亡した。
13	7	鉄骨・鉄筋コンクリー ト造家屋建築工事業	50 歳 代	33.5℃	29.4℃	被災者は建物屋上で防水シート貼付け作業を終日行い、18時頃終業後に忘れ物を取りに屋上へ行った。被災者がしばらく戻らなかったため探しに行ったところ、足場の手すりに寄りかかり意識を失っていた状態で発見され、救急搬送されたが、その後死亡した。
14	7	業一般貨物自動車運送	50 歳 代	36.0℃	32.9℃	被災者は長距離の貨物輸送を行っており、10トントラックへ建設資材の積み込み作業等を行っていたが、12時45分頃にトラック荷台の荷の上で意識を失って倒れている状態で発見され、その後、救急搬送されたが、7日後に死亡した。
15	7	一般貨物自動車運送業	60 歳 代	35.7℃	31.1℃	被災者は段ボールの配送業務を行っていた。16時30分頃に配送先から帰社した。その後、22時50分頃に警備会社の労働者が事業場の施錠確認のために定刻の訪問巡視を実施した際、フォークリフト横に仰向けに倒れていた被災者を発見した。救急隊が到着した時点で、死亡していた。

16	7	ト 鉄骨・鉄筋コンクリート 造家屋建築工事業	70 歳代	30.8℃	31.1℃	被災者は7時から工事現場で資材の片づけを行っていたところ、作業開始後30分程で倒れ、救急搬送されたが、死亡した。
17	7	電気通信工事業	70 歳代	33.1℃	30.5℃	被災者は11時30分頃から工場の天井照明の取替作業をしていたが、13時頃体調が悪くなり冷房の効いた車内で休憩し、会社に熱中症の症状であると連絡をした後、会社まで車を運転して戻り、冷房の効いた車内で休憩をしていたが、14時45分頃意識を失い救急搬送されたが死亡した。
18	8	陸上貨物取扱業	40 歳代	39.3℃	33.5℃	被災者は8時から倉庫内で自動車部品の容器への詰め替え作業に従事し、15時の休憩時に手の震えや休憩所周囲で座り込む様子が確認された後、屋外へ出て走っていたところ側溝部分で足を取られ転倒した。口から泡を吹きいびきをかいたような状態であったため、救急搬送されたが2日後に死亡した。
19	8	警備業	50 歳代	34.4℃	32.6℃	被災者は片側交通規制の交通誘導を行っていた。16時頃当日の業務を終えて自家用車で帰宅していたところ、現場から50mほど先の民家に衝突する交通事故を起こした。意識があったものの救急搬送され、搬送先の病院で同日死亡した。
20	8	造船業	50 歳代	32.8℃	30.2℃	被災者は工場敷地内に仮置きされた船体ブロック上で、資材の運搬作業を行っていた。作業中の14時20分頃に突然倒れたため、救急搬送したが、翌日に死亡したもの。
21	8	その他の土木工事業	50 歳代	33.5℃	30.2℃	被災者は資材等の片付け作業に従事していたが、16時20分頃に様子がおかしいことに気付いた職長が声掛けをしても返答がなく苦しそうにしていたため、救急搬送されたが、26日後に死亡した。

22	8	警備業	50歳代	33.2℃	32.2℃	被災者は交通誘導業務を行っていたが、15時頃に気分が悪くなり、その場で倒れた。救急搬送され、処置が行われたが、翌日に死亡した。
23	8	パン、菓子製造業	50歳代	35.4℃	32.4℃	被災者は焼き上がったパンを窯から取り出すラインにて常時作業を行っていた。終業時刻である16時頃、事業場内で被災者が倒れているところを他の労働者が発見し、救急搬送されたが、同日17時頃に死亡した。
24	8	鉄道軌道建設工事業	50歳代	31.9	32.3	被災者は8時30分からダンプの運転等の作業に従事していた。14時頃に体調不良等の症状を訴えたため、休憩所で休憩し、14時30分頃に作業再開した。作業が終了し、会社に戻り、帰宅するために車両の助手席に乗ったところ、意識を失い、救急搬送されたが、搬送先の病院で死亡した。
25	8	製造業 その他の輸送用機械等	60歳代	32.9℃	31.0℃	被災者は自転車の車輪軸を加工するねじ切り機の作業を行っており、17時の勤務終了後、帰宅するため、自転車にて事業場の最寄り駅まで移動したが、駅の駐輪場で自転車にうつ伏せとなって動けなくなっていた状態で発見され、救急搬送されたが、16日後に死亡した。
26	8	事業 その他の建築工	60歳代	34.1℃	30.8℃	被災者は屋内の塗装作業を行っていた。15時頃から同僚と別の自動車内で30分ほど休憩し、同僚が被災者の様子を伺ったところ、車内で嘔吐していたため、救急搬送されたが、死亡した。
27	8	特定貨物自動車運送業	60歳代	32.6℃	31.5℃	被災者はガスボンベの輸送業務を行っており、12時45分頃、顧客から引き取って来た空のガスボンベ（重量約50kg）を、トラックの荷台からプラットホームへ下ろしていたところ、突然気分が悪くなったことからその場にゆっくりと倒れ込んだため、近くにいた同僚らにより救急搬送されたものの、当日、搬送先の病院において死亡した。

28	8	その他の事業	70歳代	30.9℃	31.3℃	被災者は事務所に出勤し、ゴミ出し作業後、事務所から約75メートル離れた土手の草刈り作業を行っていた。13時50分頃、事務所搬入口へつながる農道を走行していたトラック運転手が、土手の上に腹這いになって倒れている被災者を発見。発見時既に意識はなく、消防が到着した時点で心肺停止の状態であり、搬送先の病院で同日に死亡した。
29	8	その他の事業	70歳代	33.2℃	31.0℃	被災者は12時50分頃から屋外で原動機付自転車講習の補助指導に従事していた。13時30分から休憩をとるため事務所に徒歩移動していた際、ふらついたため近くにいた職員が被災者を支えたが、その場でしゃがみこみ、意識が朦朧としていたことから、救急搬送されたが、2日後に死亡した。
30	8	新聞販売業	80歳代	33.7℃	32.3℃	被災者は朝刊と夕刊の配達業務に従事していた。1時30分頃から3時頃にかけて朝刊の配達を行い、自宅に直帰した。その後、13時30分頃に再度出勤し、夕刊の配達を開始した。15時30分頃、配達エリア内にある公園のベンチで被災者が休んでいるところを通行人が発見し、救急搬送されたが、同日死亡した。
31	11	その他の建築工事業	60歳代	41.0	32.0℃	被災者はプレヒータ設備の亀裂補修作業を午前10時頃より開始した。30分経過したところで休憩に入るため同僚が被災者に声をかけ、先に作業場所を離れたが、被災者がついてこないため、作業場所に戻ったところ倒れている被災者を発見し、救急搬送されたが、同日死亡した。

(注1) 現場での気温が不明な事例には、気象庁ホームページで公表されている現場近隣の観測所における気温を参考値として示した。

(注2) 現場での暑さ指数(WBGT)が不明な事例には、調査時に環境省熱中症予防情報サイトで公表されている現場近隣の観測所における暑さ指数(WBGT)を参考値として示した。



# 令和7年 STOP！熱中症

## クールワークキャンペーン

— 熱中症予防対策の徹底を図りましょう —

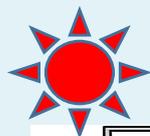
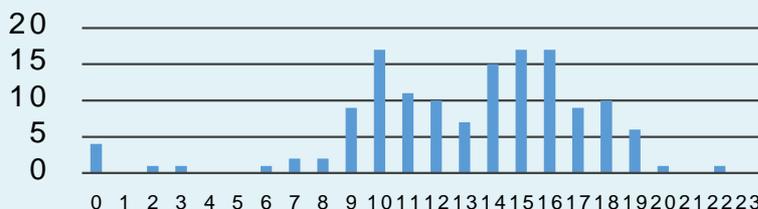
### 職場における熱中症の発生状況（京都府内、休業4日以上、確定値） ＜平成27年～令和6年＞

京都府内の、過去10年間に職場で発生した休業4日以上**の熱中症**による労働災害141件（人）を分析したところ、**約82%が、7月、8月に集中**しています。  
重点取組期間に向けて、職場での熱中症を予防するための取組に努めましょう！

月別発生件数（人）



時間帯別発生人数（件）



屋内と屋外の割合



およそ3人に1人は  
屋内で発生しています。  
特に食品製造工場、  
配送センター、倉庫内  
で多く発生しています。

### キャンペーン期間（5月～9月）にすべきこと

次ページの記載事項に今から取り組みましょう。

### 重点取組期間（7月）にすべきこと

- 暑さ指数の低減効果を再確認し、必要に応じて対策を追加。
- 暑さ指数に応じた作業の中断等を徹底。
- 水分、塩分を積極的に取らせ、その確認を徹底。
- 作業開始前の健康状態の確認を徹底、巡視頻度を増加、体調不良の者が発生したときの初期対応の徹底。
- 熱中症のリスクが高まっていることを含め教育を実施。
- 体調不良の者に異常を認めたときは、重篤化防止のための体温低減措置を講じ、躊躇することなく救急隊を要請。

# キャンペーン期間（5月～9月）にすべきこと

STEP  
1

## 暑さ指数の把握と評価

WBGT値、確認ヨシ!



環境省  
熱中症予防情報  
サイト

- JIS規格に適合した暑さ指数計で暑さ指数を随時把握  
地域を代表する一般的な暑さ指数（環境省）を参考とすることも有効

STEP  
2

## 測定した暑さ指数に応じて以下の対策を徹底

<input type="checkbox"/> 暑さ指数の低減	準備期間に検討した設備対策を実施
<input type="checkbox"/> 休憩場所の整備	準備期間に検討した休憩場所を設置
<input type="checkbox"/> 服装	準備期間に検討した服装を着用
<input type="checkbox"/> 作業時間の短縮	作業計画に基づき、暑さ指数に応じた休憩、作業中止
<input type="checkbox"/> 暑熱順化への対応	7日以上かけて熱へのばく露時間を次第に延長 ※新規入職者や休み明け労働者に注意
<input type="checkbox"/> 水分・塩分の摂取	水分と塩分を定期的に摂取
<input type="checkbox"/> プレクーリング	作業開始前や休憩時間中に深部体温を低減
<input type="checkbox"/> 健康診断結果に基づく対応	次の疾病を持った方には医師等の意見を踏まえ配慮 ①糖尿病、②高血圧症、③心疾患、④腎不全、⑤精神・神経関係の疾患、⑥広範囲の皮膚疾患、⑦感冒、⑧下痢
<input type="checkbox"/> 日常の健康管理	当日の朝食の未摂取、睡眠不足、前日の多量の飲酒が熱中症の発症に影響を与えることを指導し、作業開始前に確認
<input type="checkbox"/> 作業中の労働者の健康状態の確認	巡視を頻繁に行い声をかける、労働者にお互いの健康状態を留意するよう指導
<input type="checkbox"/> 異常時の措置	少しでも本人や周りが異変を感じたら、必ず一旦作業を離れ、病院に搬送する（症状に応じて救急隊を要請）などを措置 ※全身を濡らして送風することなどにより体温を低減 ※一人きりにしない

## 熱中症対策強化のため労働安全衛生規則が改正され、令和7年6月1日から施行されます。

職場における熱中症による死亡災害の傾向は、ほとんどが「初期症状の放置・対応の遅れ」であったことから、現場において、重篤化の防止、死亡に至らせない適切な対策の強化が必要です。

詳細は、厚生労働省HP「職場における熱中症予防情報」



## 京都府内の職場における熱中症の発生状況（令和 6 年）

令和 7 年 5 月 2 日  
京都労働局健康安全課

### 1 職場における熱中症（業種別死傷者数）の発生状況

令和 6 年の京都府内における、職場での熱中症による休業 4 日以上の上業務上疾病者数（以下「死傷者数」という。）は、猛暑の影響等により 26 人となり、昨年（18 人）よりも大幅に増加しました。

なお、熱中症による死亡災害は発生しませんでした。

表 1 業種別発生件数（令和 6 年）（人）

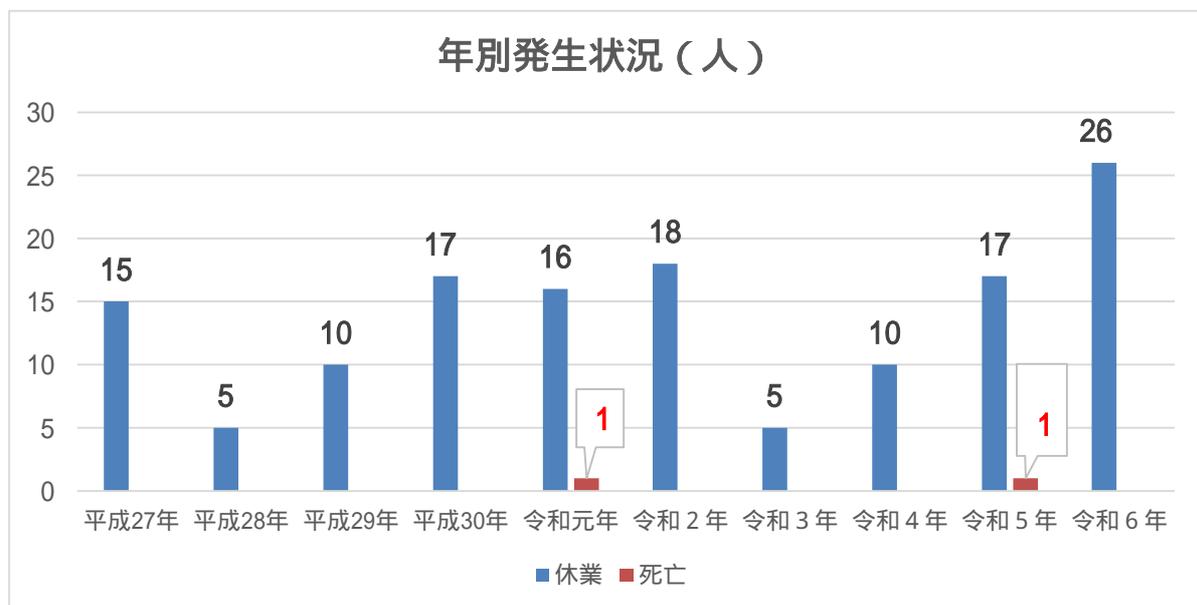
業 種	製造業	建設業	運輸業	農林 水産業	商業	警備業	その他の 業種	計
令和 6 年 死傷者数	1 (0)	9 (0)	2 (0)	3 (0)	2 (0)	4 (0)	5 (0)	26 (0)

( ) 内の数値は死亡者数であり、死傷者数の内数。

### 2 死傷者数の推移（平成 27 年～令和 6 年）

過去 10 年間の死傷者数をみると、平成 27 年に 15 人と急増しました。平成 30 年及び令和元年は 17 人（うち、令和元年に死亡 1 人）、令和 2 年は 18 人に微増し、令和 3 年は 5 人に減少しましたが、令和 5 年は 18 人（うち、死亡 1 人）、令和 6 年は 26 人と過去最も多い人数に急増しています。

グラフ 1 過去 10 年間（平成 27 年～令和 6 年）の死傷者数の推移



### 3 業種別発生状況（平成27年～令和6年）

過去10年間の業種別の死傷者数をみると、**建設業**が最も多く、次に**運輸業**、**警備業**となっています。死亡者数は、**製造業**で2人発生しています。

表2 業種別発生状況（人）（平成27年～令和6年）

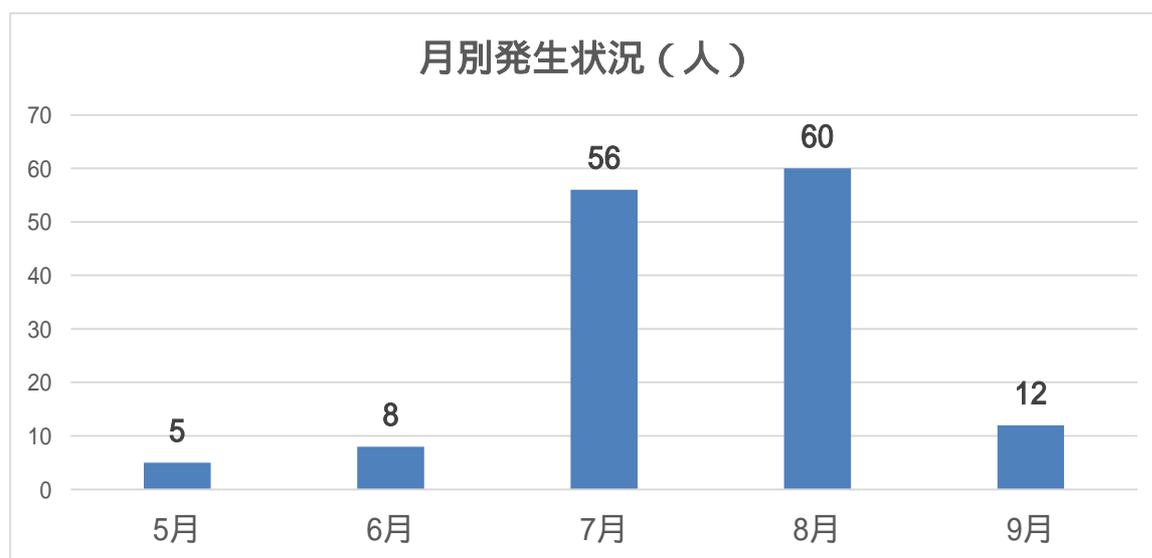
業種	建設業	製造業	運輸業	警備業	商業	清掃・ と畜業	農林 水産業	左記 以外	合計
H27～R6 ( )内は 死亡者数	27 (0)	13 (2)	25 (0)	18 (0)	15 (0)	10 (0)	7 (0)	26 (0)	141 (2)

### 4 月・時間帯別発生状況（平成27年～令和6年）

#### (1) 月別発生状況

過去10年間の月別の死傷者数では、82.2%が7月及び8月に集中しています。

グラフ2 過去10年間(平成27年～令和6年)の月別発生状況

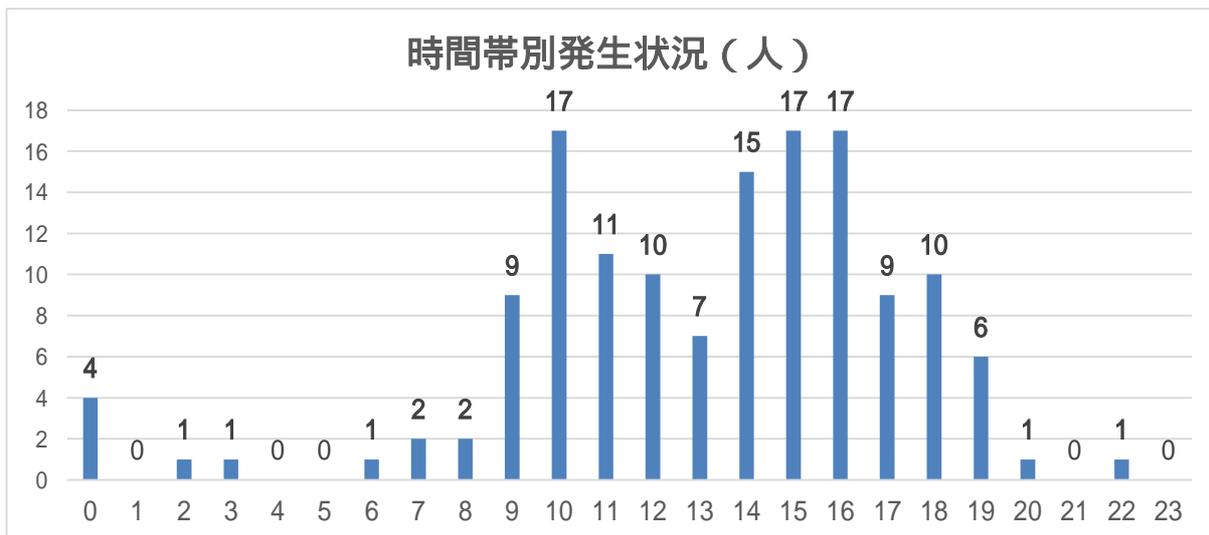


#### (2) 時間帯別発生状況（平成27年～令和6年）

過去10年間の時間帯別の死傷者数は、10時台、14～16時台に多く発生しています。

また、日中の作業終了後に帰宅してから夜間に体調が悪化して病院に搬送されるケースも認められます。

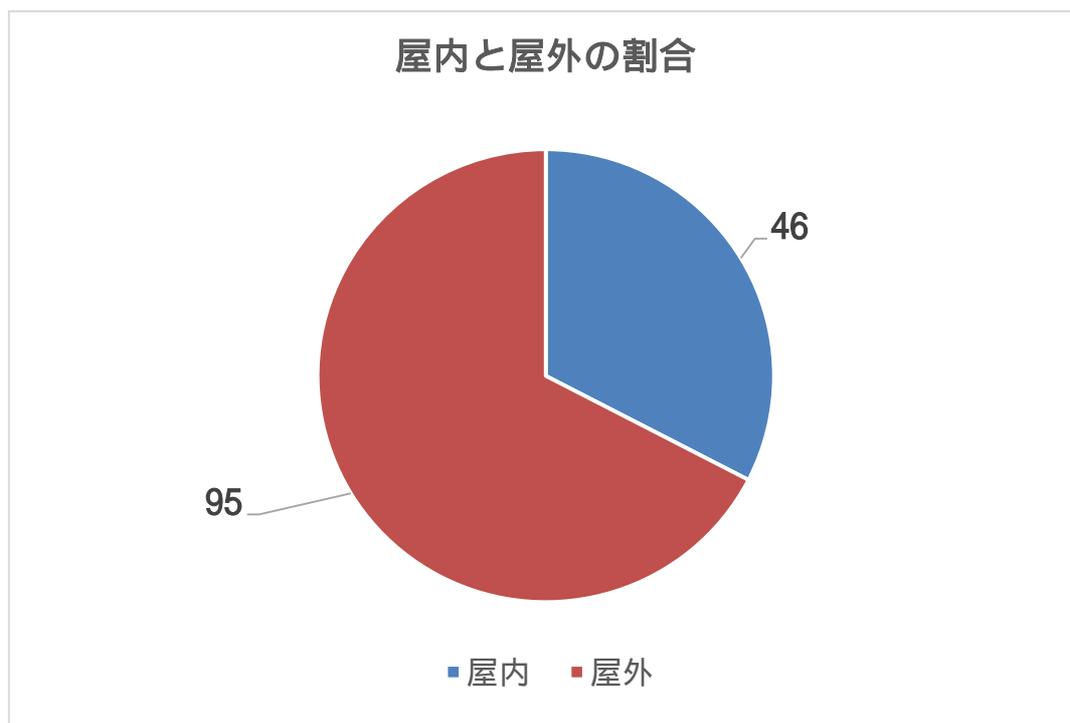
グラフ3 過去10年間(平成27年～令和6年)の時間帯別発生状況



### （３）屋内作業での発症（平成 27 年～令和 6 年）

過去 10 年間の死傷者数 141 人のうち 46 人( 32.6% )は、屋内作業で発生しており、熱中症は必ずしも屋外での作業でのみ発症するわけではないことがわかります。

グラフ 4 過去 10 年間の屋内、屋外作業の割合



死傷者数のおよそ 3 人に  
1 人が屋内作業となっており、  
死亡災害の 2 件は屋内 1 件、  
屋外 1 件となっています。

< 参考 >

W B G T 値と気温、相対湿度との関係

		相対湿度(%)																
		20	25	30	35	40	45	50	55	60	65	70	75	80	85	90	95	100
気温(°C)(乾球温度)	40	29	30	31	32	33	34	35	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44
	39	28	29	30	31	32	33	34	35	35	36	37	38	39	40	41	42	43
	38	28	28	29	30	31	32	33	34	35	35	36	37	38	39	40	41	42
	37	27	28	29	29	30	31	32	33	34	35	35	36	37	38	39	40	41
	36	26	27	28	29	29	30	31	32	33	34	34	35	36	37	38	39	39
	35	25	26	27	28	29	29	30	31	32	33	33	34	35	36	37	38	38
	34	25	25	26	27	28	29	29	30	31	32	33	33	34	35	36	37	37
	33	24	25	25	26	27	28	28	29	30	31	32	32	33	34	35	35	36
	32	23	24	25	25	26	27	28	28	29	30	31	31	32	33	34	34	35
	31	22	23	24	24	25	26	27	27	28	29	30	30	31	32	33	33	34
	30	21	22	23	24	24	25	26	27	27	28	29	29	30	31	32	32	33
	29	21	21	22	23	24	24	25	26	26	27	28	29	29	30	31	31	32
	28	20	21	21	22	23	23	24	25	25	26	27	28	28	29	30	30	31
	27	19	20	21	21	22	23	23	24	25	25	26	27	27	28	29	29	30
	26	18	19	20	20	21	22	22	23	24	24	25	26	26	27	28	28	29
	25	18	18	19	20	20	21	22	22	23	23	24	25	25	26	27	27	28
	24	17	18	18	19	19	20	21	21	22	22	23	24	24	25	26	26	27
	23	16	17	17	18	19	19	20	20	21	22	22	23	23	24	25	25	26
22	15	16	17	17	18	18	19	19	20	21	21	22	22	23	24	24	25	
21	15	15	16	16	17	17	18	19	19	20	20	21	21	22	23	23	24	
WBGT値		注 意 25℃未満				警 戒 25℃～28℃				厳重警戒 28℃～31℃				危 険 31℃以上				

(ここで、28℃～31℃は、28℃以上31℃未満の意味)

(日本生気象学会「日常生活における熱中症予防指針」Ver.1 2008.4 から)

## 熱中症による死亡災害一覧（平成 27 年～令和 6 年）

	発生年 時間帯	業種	被災者概要 事業場規模	災害の概要
1	令和元年 17時	製造業 紙加工品製造業	男 40代 100～299人	工場内で製造作業中、熱中症で救急搬送された。 (屋内作業)
2	令和5年 9時	製造業 機械(精密機械を除く)製造業	男 40代 201～500人	出張先の宿泊ホテルから取引先に徒歩で移動中、熱中症となった。 (屋外作業)

### 熱中症とは

高温多湿な環境下において、体内の水分と塩分（ナトリウムなど）のバランスが崩れたり、体内の調整機能が破綻するなどして、発症する障害の総称。めまい・失神、筋肉痛・筋肉の硬直、大量の発汗、頭痛・気分の不快・吐き気・嘔吐・倦怠感、意識障害・痙攣・手足の運動障害、高体温などの症状が現れる。死亡に至ることもある。



令和7年6月1日に  
改正労働安全衛生規則が  
施行されます

# 職場における 熱中症対策の強化について



## 熱中症による死亡災害の多発を踏まえた対策の強化について

### 職場における 熱中症による死亡災害の傾向

- ・死亡災害が2年連続で30人レベル。
- ・熱中症は死亡災害に至る割合が、他の災害の約5～6倍。
- ・死亡者の約7割は屋外作業であるため、気候変動の影響により更なる増加の懸念。

ほとんどが  
「初期症状の放置・対応の遅れ」

### 早急に求められる対策

「職場における熱中症予防基本対策要綱」や「STOP! 熱中症クールワークキャンペーン実施要綱」で実施を求めている事項、現場で効果を上げている対策を参考に、

現場において

**死亡に至らせない  
(重篤化させない)ための  
適切な対策の実施が必要。**

### 基本的な考え方



### 現場における対応

熱中症のおそれがある労働者を早期に見つけ、その状況に応じ、迅速かつ適切に対処することにより、熱中症の重篤化を防止するため、以下の「体制整備」、「手順作成」、「関係者への周知」が事業者には義務付けられます。

**1** 「熱中症の自覚症状がある作業員」や「熱中症のおそれがある作業員を見つけた者」がその旨を報告するための体制整備及び関係作業員への周知。

※報告を受けるだけでなく、職場巡視やパディ制の採用、ウェアラブルデバイス等の活用や双方向での定期連絡などにより、熱中症の症状がある作業員を積極的に把握するように努めましょう。

**2** 熱中症のおそれがある労働者を把握した場合に迅速かつ確かな判断が可能となるよう、

- ① 事業場における緊急連絡網、緊急搬送先の連絡先及び所在地等
- ② 作業離脱、身体冷却、医療機関への搬送等熱中症による重篤化を防止するために必要な措置の実施手順(フロー図①②を参考例として)の作成及び関係作業員への周知

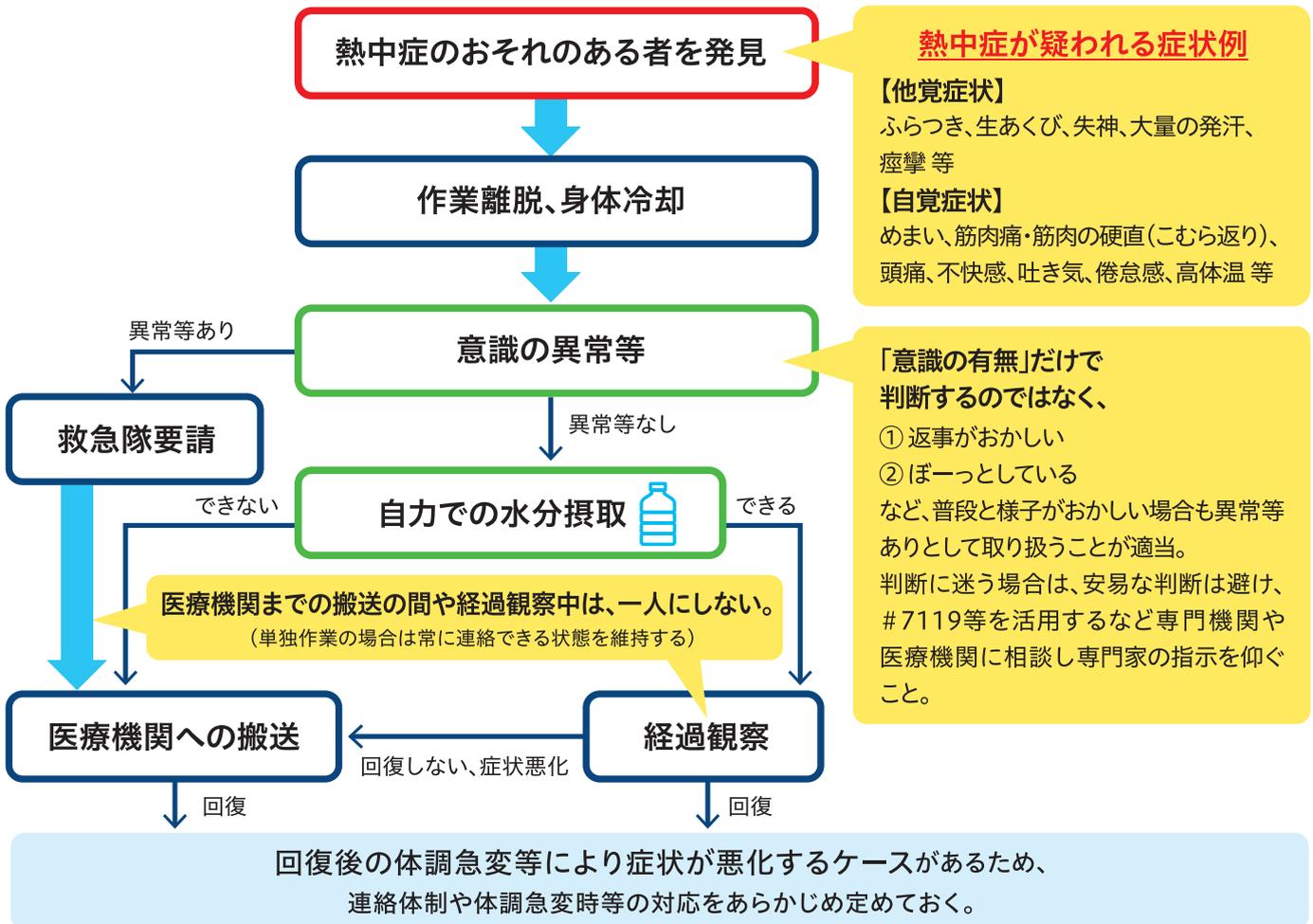
対象となるのは

**「WBGT28度以上又は気温31度以上の環境下で  
連続1時間以上又は1日4時間を超えて実施」が見込まれる作業**

※作業強度や着衣の状況等によっては、上記の作業に該当しない場合であっても熱中症のリスクが高まるため、上記に準じた対応を推奨する。  
※なお、同一の作業場において、労働者以外の熱中症のおそれのある作業に従事する者についても、上記対応を講ずることとする。

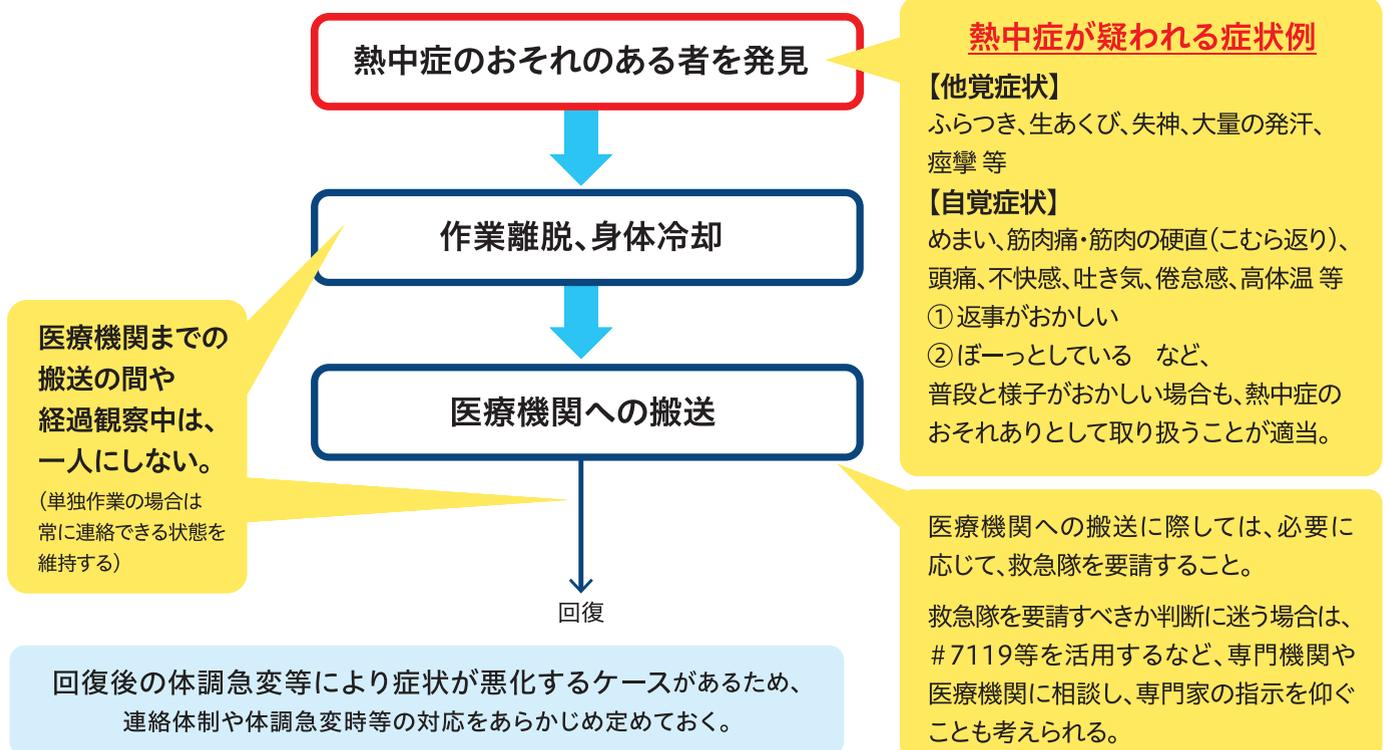
## 熱中症のおそれのある者に対する処置の例 フロー図 ①

※これはあくまでも参考例であり、現場の実情にあった内容にしましょう。



## 熱中症のおそれのある者に対する処置の例 フロー図 ②

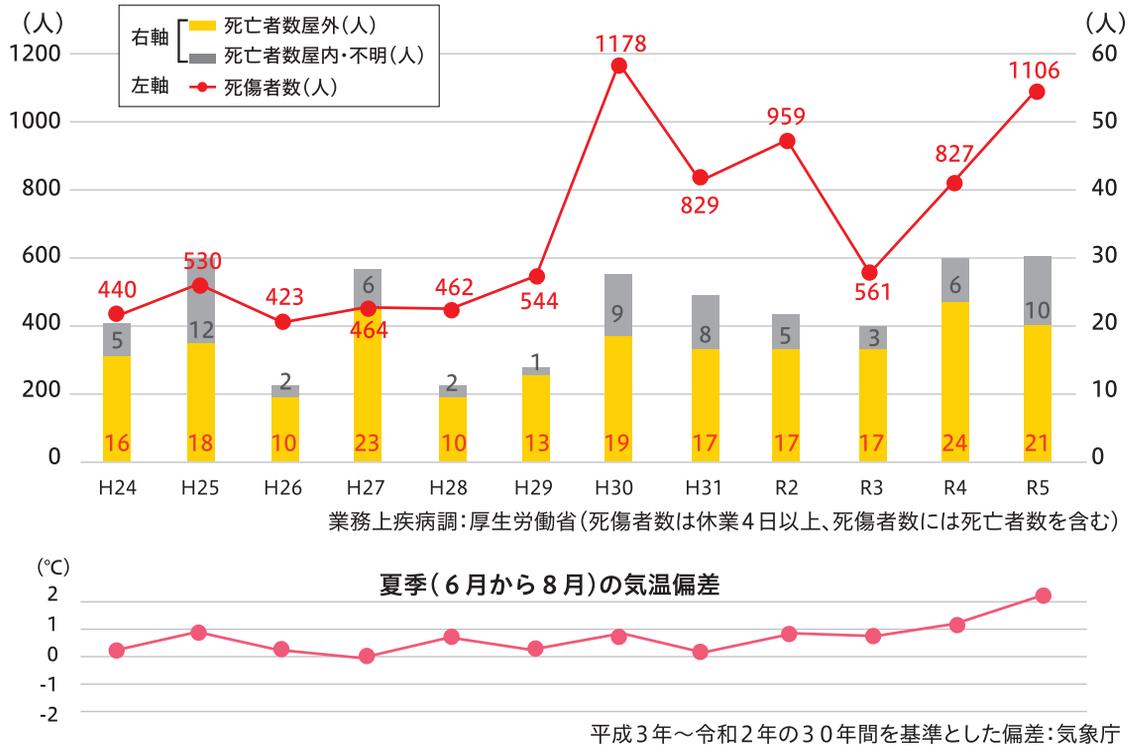
※これはあくまでも参考例であり、現場の実情にあった内容にしましょう。



「 令和7年6月1日に  
改正労働安全衛生規則が  
施行されます 」

職場における  
熱中症対策の  
強化について

## 夏季の気温と職場における熱中症の災害発生状況(H24～)



## 熱中症による死亡災害の多発を踏まえた対策の強化について

### 職場における熱中症による死亡災害の傾向

- ・死亡災害が2年連続で30人レベル。
- ・熱中症は死亡災害に至る割合が、他の災害の約5～6倍。
- ・死亡者の約7割は屋外作業であるため、気候変動の影響により更なる増加の懸念。

ほとんどが  
「初期症状の放置・対応の遅れ」

### 早急に求められる対策

「職場における熱中症予防基本対策要綱」や「STOP! 熱中症クールワークキャンペーン実施要綱」で実施を求めている事項、現場で効果を上げている対策を参考に、

現場において  
死亡に至らせない(重篤化させない)ための  
適切な対策の実施が必要。

### 熱中症死亡災害(R2-R5)の分析結果



100件の内容は以下のとおり

(1)  
発見の遅れ

重篤化した  
状態で発見  
78件

(2)  
異常時の  
対応の不備

医療機関に  
搬送しない等  
41件

# 職場における熱中症予防基本対策要綱に基づく取り組み

## 第1 WBGT値(暑さ指数)の活用

### WBGT基準値とは

#### 暑熱環境による熱ストレスの評価を行う暑さ指数のこと

日本産業規格JIS Z 8504を参考に実際の作業現場で測定実測できない場合には、熱中症予防情報サイト等でWBGT基準値を把握。

### WBGT基準値の活用方法

#### 表1-1に基づいて身体作業強度とWBGT基準値を比べる

##### 基準値を超える場合には

- ・冷房等により当該作業場所のWBGT基準値の低減を図ること
- ・身体作業強度(代謝率レベル)の低い作業に変更すること(表1-1参照)
- ・WBGT基準値より低いWBGT値である作業場所での作業に変更すること



それでも基準値を超えてしまうときには **第2 熱中症予防対策** を行う。

表1-1 身体作業強度等に応じた WBGT 基準値

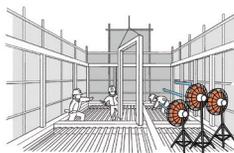
区分	身体作業強度(代謝率レベル)の例	各身体作業強度で作業する場合のWBGT値の目安値	
		暑熱順化者のWBGT基準値 °C	暑熱非順化者のWBGT基準値 °C
0 安静	安静、楽な座位 	33	32
1 低代謝率	・軽い手作業(書く、タイピング等) ・手及び腕の作業 ・腕及び脚の作業 など 	30	29
2 中程度代謝率	・継続的な手及び腕の作業 [くぎ(釘)打ち、盛土] ・腕及び脚の作業、 腕と胴体の作業 など 	28	26
3 高代謝率	・強度の腕及び胴体の作業 ・シヨベル作業、ハンマー作業 ・重量物の荷車及び手押し車を 押ししたり引いたりする など 	26	23
4 極高代謝率	・最大速度の速さでの とても激しい活動 ・激しくシャベルを使ったり 掘ったりする など 	25	20

## 第2 熱中症予防対策

### 1 作業環境管理

#### (1)WBGT値の低減等

屋外の高湿多湿作業場所においては、直射日光並びに周囲の壁面及び地面からの照り返しを遮ることができる簡易な屋根等を設けること。



#### (2)休憩場所の整備等

高温多湿作業場所の近隣に冷房を備えた休憩場所又は日陰等の涼しい休憩場所を設けること。



### 3 健康管理

#### (1)健康診断結果に基づく対応等

#### (2)日常の健康管理等

睡眠不足、体調不良、前日等の飲酒、朝食の未摂取等が熱中症の発症に影響を与えるおそれがあることに留意の上、日常の健康管理について指導を行うとともに、必要に応じ健康相談を行うこと。



#### (3)労働者の健康状態の確認

#### (4)身体の状態の確認

### 2 作業管理

#### (1)作業時間の短縮等

#### (2)暑熱順化

高温多湿作業場所において労働者を作業に従事させる場合には、暑熱順化(熱に慣れ当該環境に適応すること)の有無が、熱中症の発症リスクに大きく影響することを踏まえ、計画的に暑熱順化期間を設けることが望ましいこと。

#### (3)水分及び塩分の摂取

自覚症状の有無にかかわらず、水分及び塩分の作業前後の摂取及び作業中の定期的な摂取を指導すること。

#### (4)服装等

熱を吸収し、又は保熱しやすい服装は避け、透湿性及び通気性の良い服装を着用させること。



#### (5)作業中の巡視

### 4 労働衛生教育

労働者を高温多湿作業場所において作業に従事させる場合には、適切な作業管理、労働者自身による健康管理等が重要であることから、作業を管理する者及び労働者に対して、あらかじめ次の事項について労働衛生教育を行うこと。

#### (1)熱中症の症状

#### (2)熱中症の予防方法

#### (3)緊急時の救急処置

#### (4)熱中症の事例

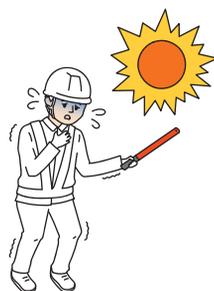


# 今回の労働安全衛生規則の改正について

## 基本的な考え方

見つける

(例) 作業員の様子がおかしい…



判断する

(例) 医療機関への搬送、救急隊要請



対処する

(例) 救急車が到着するまで  
作業着を脱がせ水をかけ全身を急速冷却



現場の実態に  
即した  
具体的な対応

## 現場における対応

熱中症のおそれがある労働者を早期に見つけ、その状況に応じ、迅速かつ適切に対処することにより、熱中症の重篤化を防止するため、以下の「体制整備」、「手順作成」、「関係者への周知」が事業者には義務付けられます。

1

「熱中症の自覚症状がある作業員」や「熱中症のおそれがある作業員を見つけた者」がその旨を報告するための体制整備及び関係作業員への周知。

※報告を受けるだけでなく、職場巡視やパディ制の採用、ウェアラブルデバイス等の活用や双方向での定期連絡などにより、熱中症の症状がある作業員を積極的に把握するように努めましょう。

2

熱中症のおそれがある労働者を把握した場合に迅速かつ的確な判断が可能となるよう、

- ① 事業場における緊急連絡網、緊急搬送先の連絡先及び所在地等
- ② 作業離脱、身体冷却、医療機関への搬送等熱中症による重篤化を防止するために必要な措置の実施手順の作成及び関係作業員への周知

※参考となるフロー図を2つ掲載していますが、これはあくまでも参考例であり、現場の実情にあった内容にしましょう。

※作業強度や着衣の状況等によっては、上記の作業に該当しない場合であっても熱中症のリスクが高まるため、上記に準じた対応が推奨されます。

※同一の作業場において、労働者以外の熱中症のおそれのある作業に従事する者についても、上記対応を講じることとします。

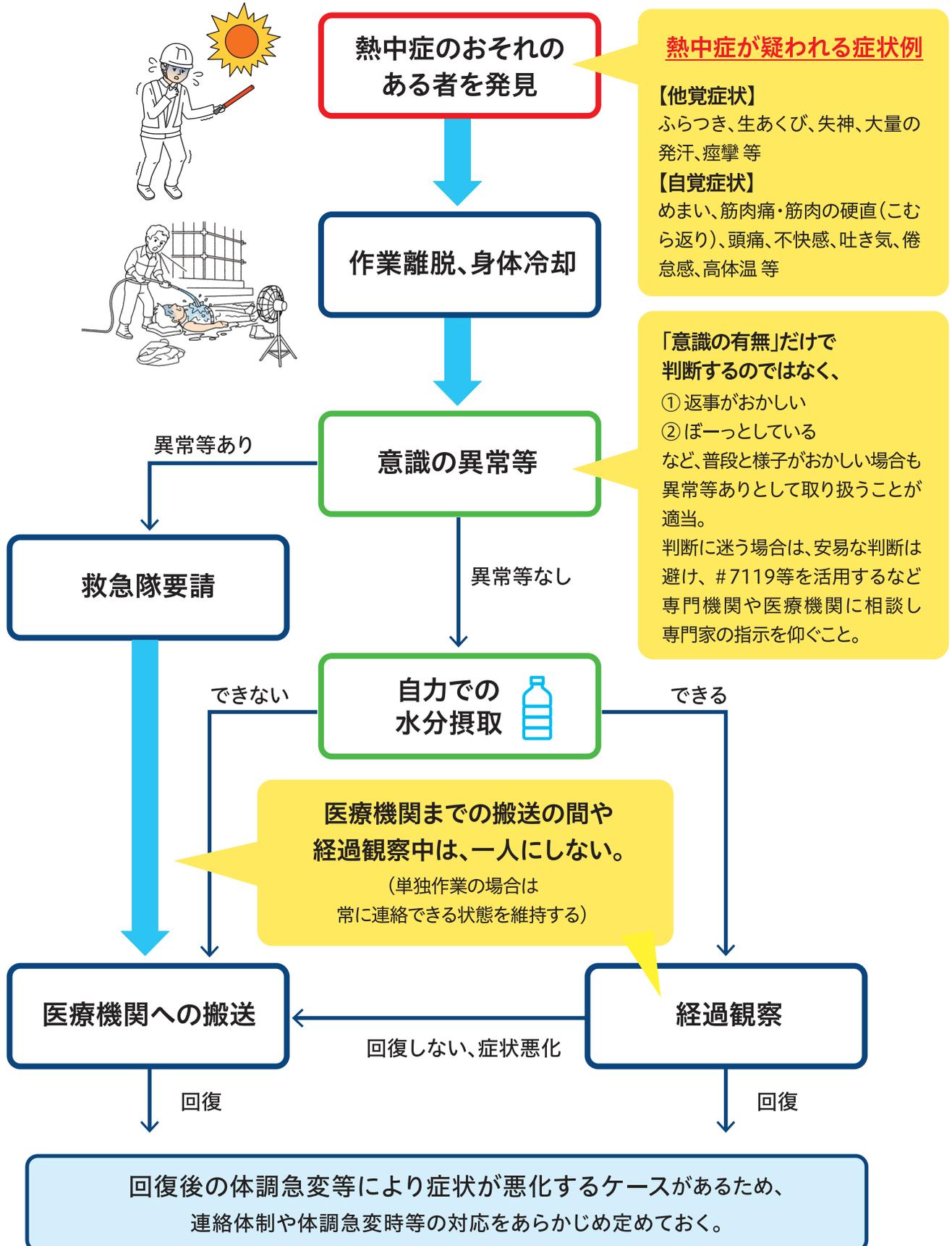
対象となるのは

「WBGT28度以上又は気温31度以上の環境下で連続1時間以上又は1日4時間を超えて実施」が見込まれる作業

# 熱中症のおそれのある者に対する処置の例

## フロー図 ①

※これはあくまでも参考例であり、現場の実情にあった内容にしましょう。



# 熱中症のおそれのある者に対する処置の例

## フロー図 ②

※これはあくまでも参考例であり、現場の実情にあった内容にしましょう。



熱中症のおそれのある者を発見

### 熱中症が疑われる症状例

#### 【他覚症状】

ふらつき、生あくび、失神、大量の発汗、痙攣等

#### 【自覚症状】

めまい、筋肉痛・筋肉の硬直(こむら返り)、頭痛、不快感、吐き気、倦怠感、高体温等

① 返事がおかしい

② ぼーっとしている

など、普段と様子がおかしい場合も、熱中症のおそれありとして取り扱うことが適当。

作業離脱、身体冷却

医療機関への搬送

医療機関までの搬送の間や経過観察中は、一人にしない。

(単独作業の場合は常に連絡できる状態を維持する)

医療機関への搬送に際しては、必要に応じて、救急隊を要請すること。

救急隊を要請すべきか判断に迷う場合は、

#7119等を活用するなど、専門機関や医療機関に相談し、専門家の指示を仰ぐことも考えられる。

回復



回復後の体調急変等により症状が悪化するケースがあるため、連絡体制や体調急変時等の対応をあらかじめ定めておく。

# “いつもと違う”と思ったら、**熱中症**を疑え

あれっ、  
何かおかしい

手足がつる

立ちくらみ・めまい

吐き気

汗のかき方がおかしい

汗が止まらない／汗がでない



これも  
初期症状

何となく  
体調が悪い

すぐに  
疲れる

あの人、  
ちょっとヘン

イライラしている

フラフラしている

呼びかけに反応しない

ボーッとしている

すぐに周囲の人や現場管理者に申し出る

## 手順や連絡体制の周知の一例



【朝礼やミーティングでの周知】



【会議室や休憩所などわかりやすい場所への掲示】

件名: 本日はWBGT値が28°Cを  
超える見込みです

皆様お疲れ様です。  
本日のWBGT基準値は0°Cです。  
作業時には充分に気をつけて、  
水分補給及び休憩をしっかりと  
お願いします。  
体調不良者が発生した場合は、  
フロー図に基づき対応いただき、  
〇〇さん(000-0000-0000)へ  
連絡するようにお願いします。  
それでは本日もよろしくお願  
いいたします。



【メールやイントラネットでの通知】

# 熱中症を防ごう!

暑さに慣れる ▶ 早く汗が出る ▶ 体温上昇STOP

予防には『暑熱順化』スイッチ ON 

**Q** 身体が暑さに慣れていないと  
気温が高くない時期でも熱中症になるってホント?

知りたい方は、下記ガイド p42 参照

中小企業の事業主、安全・衛生管理担当者、現場作業員向け  
働く人の今すぐ使える **熱中症ガイド**



<https://neccyusho.mhlw.go.jp/>

## 職場における熱中症予防



### 働く人の 今すぐ使える 熱中症ガイド



 厚生労働省  
Ministry of Health, Labour and Welfare

#### 目次

<b>01</b> 熱中症から命を守る ..... P4	<b>05</b> 熱中症の基礎知識 ..... P56
1. 職場で熱中症になった人	1. 熱中症の原因と発生しやすい職場の条件
2. いつもと違うと思ったら、熱中症を疑え	2. 暑さ指数 (WBGT)
3. 熱中症の症状と重症度分類	3. 高齢者や持病がある作業員への配慮
4. 現場で作業員が倒れたときの「命を救う行動」と「あやまった行動」	4. STOP! 熱中症クールワークキャンペーン
5. 熱中症「応急手当」カード (携帯用)	5. 多言語リーフレット
<b>02</b> 危ない状況と対策 ..... P12	6. もっと詳しく知りたい方へ
1. 建設現場 (屋外) 編	<b>06</b> 事業主、安全・衛生管理担当者の方へ ..... P63
2. 製造現場 (屋内) 編	1. 関係法令・関係指針・要綱
3. その他現場 編	2. 補助金・助成金
<b>03</b> 予防法 ..... P30	3. 講習用スライド/スライドショー動画
1. 3つの注意点 (前日/仕事前/仕事中)	<b>07</b> まとめ ..... P87
2. 暑熱順化 (暑さに慣れる)	1. 熱中症の見分け方と応急手当
3. 休憩時間について	2. 予防には『暑熱順化』
4. 予防対策グッズの使用	3. 水分補給と休憩
<b>04</b> 取組例 ..... P47	4. 注意点

# 熱中症を防ぐ3つの注意点

## ①前日のチェック

- 仕事前日の飲酒は控えめに
- ぐっすり眠る
- 熱中症警戒アラートの確認

## ②仕事前のチェック

- よく眠れたか
- 食事をしたか
- 体調は良いか
- 二日酔いしていないか
- 熱中症警戒アラートの確認

## ③仕事中のチェック

- 単独作業を避け、声をかけ合う
- 監督者は現場パトロール
- 水分・塩分の補給
- こまめに休憩



## 熱中症の見分け方と『命を救う』応急手当

いつもと違うと思ったら、熱中症を疑え

すぐに **119**番



作業着を脱がせ  
水をかけ全身を

**急速冷却**



その行動、その習慣が、いのちを守る

自分で  
できる

7



つのこと

1

熱中症を正しく知ろう

1-1

(管理者編)



動画はQRから

1-2

(作業員編)



動画はQRから

2

応急手当と  
水道水散布法

動画はQRから

3

暑さ指数の活用

3-1

測定  
(管理者編)

動画はQRから

3-2

確認  
(作業員編)

動画はQRから

4

暑熱順化



動画はQRから

5

水分塩分  
同時補給

動画はQRから

6

プレクーリング



動画はQRから

7

健康管理



動画はQRから

1

## 熱中症を正しく知ろう

- 体内に身体に熱がこもって、体温が上がって、熱中症になる

熱中症になる要因は、

- 「蒸し暑さ」
- 「暑さに慣れていない」
- 「水分・塩分の不足」
- 「長時間連続作業」

対策として、以下の②～⑦を適切に講じてください



2

## 応急手当と水道水散布法

- I度(軽度)** 意識ははっきりしているが、めまい・立ちくらみ等の症状  
→冷所に移動して安静にし、身体を冷やし、水分と塩分を補給(1人にしない)
- II度(中等度)** 頭痛や吐き気、だるい等の症状  
→医療機関を受診(状況のよくわかる人が医療機関に同行)
- III度(重症)** 意識障害、けいれん発作、高体温等の症状  
→救急車を要請  
救急車が到着するまで、作業着を脱がせ、水をかけて身体を冷却



3

## 暑さ指数の活用

- 暑さ指数:総合的に蒸し暑さを表すもの

暑さ指数を活用するための4つのステップ

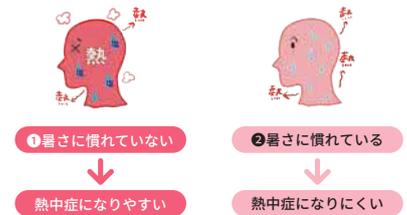
- 暑さ指数の測定
- 着用している作業着などを考慮して測定値を補正
- 危険度を確認して対策
- 作業者への周知

31~33	危険
28~31	嚴重警戒
25~28	警戒
21~25	注意

4

## 暑熱順化

- 暑熱順化:夏の暑さに身体を慣らすこと  
入職したての人、長期休暇あけの人は、要注意  
暑さに体が慣れても数日間職場を離れると効果は消滅  
運動や入浴などで汗をかいて暑熱順化することもできる



5

## 水分塩分同時補給

- 水分と塩分は同時に補給  
のどが渴いたと思ったときには、すでに脱水状態が始まっていることがある

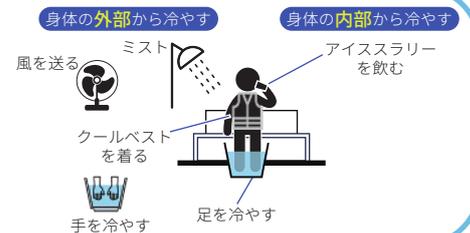
のどが渴く前に、仕事の合間に、こまめに水分を補給することが大切

脱水症セルフチェック

6

## プレクーリング

- あらかじめ体温を下げておき、作業中に体温が上がるのを緩やかにする  
プレクーリングの方法は以下の2つ  
身体の外側から冷やす方法  
内部から冷やす方法



7

## 健康管理

- 管理者: 現場パトロールを行い、作業員に声をかけ、健康状態を確認
- 作業者: 単独作業を避け、声をかけ合う  
こまめに水分・塩分を補給



参考リンク先

学ぼう! 備えよう! 職場の仲間を守ろう!  
職場における熱中症予防情報

<https://neccyusho.mhlw.go.jp/>



(R6.4)